



堀田 修平が大阪油化工業<4124>株式の大量保有報告書を提出



大阪油化工業<4124>について、堀田
修平が10月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、堀田
修平の大阪油化工業株式保有比率は、5.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月5日。